

**「とやま木育フェア2024」実施業務に係る公募型プロポーザルにおける  
質問への回答**

	質問	回答
1	<p>・イベント用SNS開設のための県の規定等ございますか。</p>	<p>規定はありませんが以下の点に留意してください。</p> <p><u>情報発信に係る禁止事項</u>            ソーシャルメディアを利用するにあたり、次に掲げる内容を含む情報を発信してはならない。            ア 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの            イ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの            ウ 人種、思想、信条等について差別し、又は差別を助長させるもの            エ 公序良俗に反するもの            オ 虚偽又は事実と異なるもの            カ 職務上知り得た秘密に関するもの            キ 本人の承諾なく個人情報を掲載するなどプライバシーを侵害するもの            ク 個人的な意見等の情報の発信</p> <p><u>ソーシャルメディアを利用する場合の留意点</u>            (1) あらかじめ次に掲げる事項を明確にした運用方針を作成して発注者と共有するとともに、当該利用方針等に沿った運用を行うものとする。            ア 利用するソーシャルメディアの種類            イ アカウント名、URL、担当所属名            ウ 情報発信の目的            エ 情報発信の内容            オ 運用方法(情報発信の時間、頻度、利用者からの意見や質問などのコメントへの対応など)            カ その他、ソーシャルメディアの運用にあたって必要な事項            (2) 発信した情報に対し、利用者から意見や質問などのコメントがあった場合、それに対して必ずしも返信する必要はないが、返信しないことが当該利用者以外の利用者も含めて、どのように受け止められるのか十分考慮した対応をしなければならない。</p>
2	<p>・開設したSNSで現地でのリアルタイムな投稿はしても良いでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>